

NEWS

## 都有地活用による魅力的な移転先整備事業



東京都は、木造住宅密集地域の改善を更に加速するため、お住まいの方が近隣との関係を保ちつつ移転できるよう「都有地活用による魅力的な移転先整備事業」を民間事業者とともに進めています。

江北地区の都有地に、西新井駅西口周辺地区を含む一部の区域を対象とした事業用住戸5戸を含む住宅（全16戸）の建設工事を3月から開始します。入居開始は令和5年3月からの予定です。

詳しくは、東京都都市整備局市街地整備部防災都市づくり課街路沿道整備担当（電話03-5320-5142）へお問い合わせください。



【計画中のイメージ図】

## 補助第138号線その2工区は順調に進んでいます



補助第138号線その2工区は、令和3年10月に下水道工事が完了し、現在は電線を地下に埋めるための電線共同溝の敷設工事の準備中です。

今後の予定は、令和4年度に電線共同溝の整備、令和5年度に電線の入線、令和6年度に道路整備を行い、令和6年度末の開通を目指しています。



【補助第138号線その2工区の様子】



## 西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会の活動報告

西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会は、今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での開催は中止し、書面開催で実施しました。

【令和3年度における西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会の開催状況】

開催回	実施方法	主な内容
第80回	令和4年2月 資料送付による 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連するまちづくりの取組み報告</li> <li>密集事業による今年度の実績について</li> <li>まちづくり新聞第49号の案について 等</li> </ul>

西新井駅西口  
周辺地区密集  
事業に関する  
お問い合わせ先

(令和4年3月31日まで)  
都市建設部 市街地整備室  
密集地域整備課 西部地域整備係  
電話: 03-3880-5181(直通)  
FAX: 03-3880-5605  
メール: missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp

(令和4年4月1日から)  
都市建設部 建築室  
建築防災課 密集第二係  
電話: 03-3880-5181(直通)  
FAX: 03-3880-5615  
メール: kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp

令和4年3月

第49号

発行/西新井駅西口周辺地区  
まちづくり協議会

西新井駅西口周辺地区防災まちづくり

## 西新井駅西口周辺地区 まちづくり新聞

主な記事

- ★災害に強く、燃えない・燃え広がらないまちづくりを継続/ほか(1面)
- ★「密集事業」による整備実績(2・3面)
- ★都有地活用による魅力的な移転先整備事業/ほか(4面)

## 災害に強く、燃えない・燃え広がらない まちづくりを継続しています!!



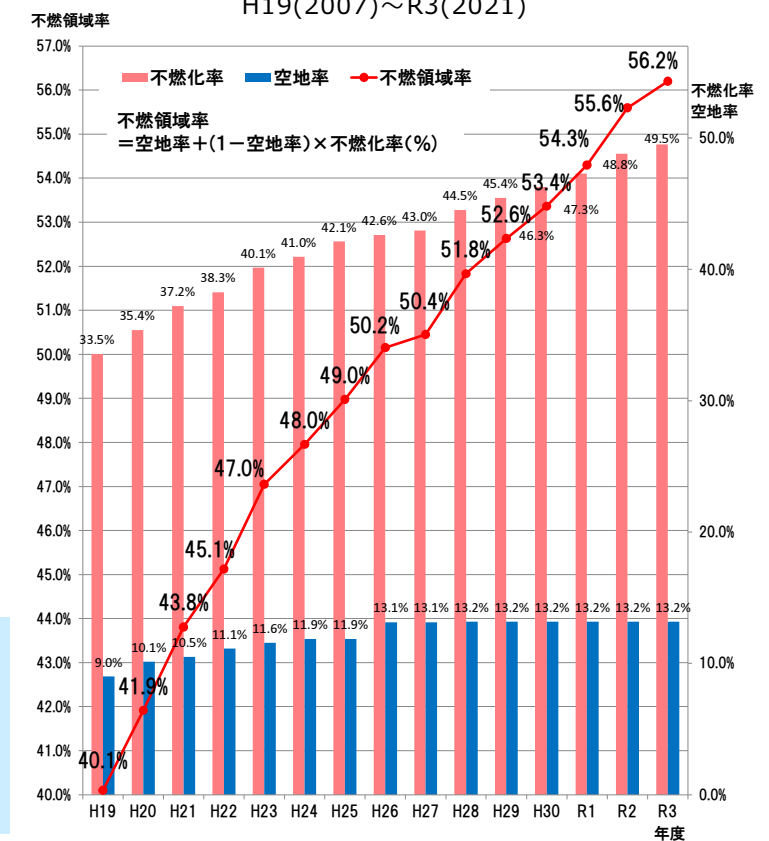
西新井駅西口周辺地区では、密集事業で防災生活道路や公園・広場等の整備を推進しています。

また、都市計画道路や不燃化特区制度等の関連事業と連携し、災害に強く、燃えない・燃え広がらないまちづくりを目指しています。

令和3年度において不燃領域率は約56.2%まで向上しました。引き続き、令和7(2025)年度まで、現在の取り組みを進めていきます。

※不燃領域率は市街地の「燃えにくさ」を表す指標。道路・公園等の空地率と建物の不燃化率で構成され、不燃領域率が60%以上に達すると延焼による焼失率は0%に近づき、70%を超えると延焼による焼失率はほぼゼロとなる。

【西新井駅西口周辺地区の不燃領域率の推移】  
H19(2007)~R3(2021)



## 防災生活道路の整備も計画的に推進中!



密集事業による防災生活道路は、令和7(2025)年度まで整備を実施する予定です。

現在、多くの事業協力のお申し出を受けておりますので、計画的に整備を推進しております。



【防災生活道路の整備例 (R3年度整備)】



# 西新井駅西口周辺地区「密集事業」による整備実績【H16(2004)～R3(2021)年度】



## 【整備実績図】

### ● 防災生活道路の整備

密集事業では、防災上重要な生活道路として、防災生活道路1～13号線（幅員6m）、防災生活道路23～24号線（幅員5.5m）の拡幅整備を進めています。

これまでに119箇所用地取得し、125箇所整備しました。

### ● 公園・広場の整備

密集事業では、災害時における避難などの「防災」と日常時の遊びや休憩などの「憩い」の空間として、これまでに6箇所公園・広場を整備しました。

### ● 耐震性防火貯水槽の整備

密集事業では、震災時の消火用水を確保するため、これまでに耐震性防火貯水槽を2基（各100トン）設置しました。

### ● 老朽建築物等の除却

密集事業による道路や公園等の整備に伴い、これまでに48棟の老朽建築物等を除却しました。

## 【凡例】

- 防災生活道路1～13号（幅員6.0mに拡幅整備する道路）
- 防災生活道路23・24号（幅員5.5mに拡幅整備する道路）
- 防災生活道路（現況幅員6.0m以上の道路）
- 主要生活道路（現況幅員5.5mの道路）
- 都市計画道路(既定)
- 公園・広場
- 公共公益施設
- 西新井駅西口周辺地区不燃化特区
- 西新井駅西口周辺地区密集事業区域
- 足立区中南部一帯地区不燃化特区
- 密集事業で整備した道路、公園・広場
- 密集事業で取得した道路用地(整備前)
- 上記に伴い除却された老朽建築物等
- 密集事業で整備した耐震性防火貯水槽

## 【整備実績一覧】

整備内容		令和3年度整備実績		平成16～令和3年度整備実績	
		件数	面積等	件数	面積等
● 防災生活道路の整備※A	用地取得	7箇所	約 80㎡	119箇所	約 1,651㎡
	整備	12箇所	約 111㎡	125箇所	約 2,456㎡
● 公園・広場の整備	用地取得	—	—	6箇所	約 3,832㎡※C
	整備	—	—	6箇所	約 3,832㎡※C
● 耐震性防火貯水槽の整備		—	—	2基	各 100トン
● 老朽建築物等の除却		2棟	—	48棟※B	—

※A：都市再生機構施行による防災生活道路9・10号線の整備分を含む  
 ※B：都市再生機構施行による4戸の除却分を含む  
 ※C：民間事業者による亀田トレイン公園の一部提供分を含む

